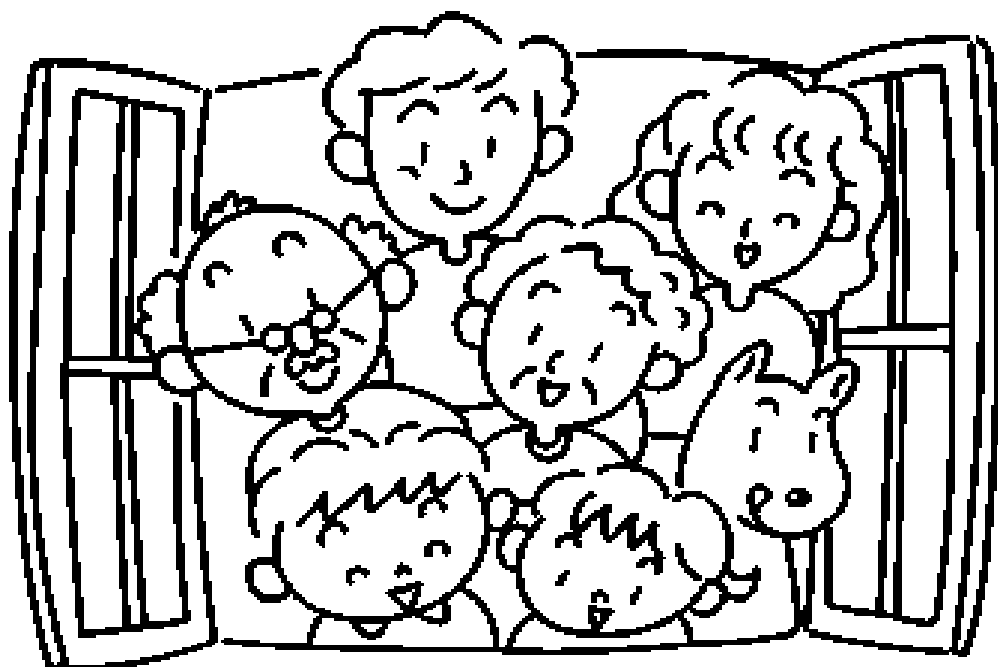


発展強化計画

～安定した経営基盤確立のための5カ年計画～



平成22年12月

社会福祉法人
昭和村社会福祉協議会

目 次

1. 計画策定の背景・位置付け	1
2. 計画期間	1
3. 基本理念	2
4. 経営理念	2
5. 組織運営方針	2
(1) 運営の方針	
(2) 組織体制	
6. 財務運営	4
(1) 財源の状況	
(2) 支出の状況	
(3) 財政シミュレーション	
(4) 今後の対応	
(5) 財務運営方針	
7. 現状と課題	7
(1) 総務地域係	
①法人運営部門	
②地域福祉部門	
③学童保育部門	
④福祉センター昭和の湯部門	
(2) 在宅福祉係	
①介護保険部門	
②障害福祉サービス部門	
③その他の在宅福祉サービス部門	
8. 部門別経営戦略	11
(1) 総務地域係	
①法人運営部門	
②地域福祉部門	
③学童保育部門	
④福祉センター昭和の湯部門	
(2) 在宅福祉係	
①介護保険部門	
②障害福祉サービス部門	
③その他の在宅福祉サービス部門	
9. 財務運営方針と経営戦略の評価	18
参考資料集	19

1. 計画策定の背景・位置付け

昭和村社会福祉協議会は、昭和43年に昭和村役場庁舎内に事務所を置き任意団体として発足しました。そして、平成元年に社会福祉法人を設立し、家庭奉仕員の派遣や移動入浴を主に事業を展開してきました。

平成8年に事務所を昭和村総合福祉センター内に移転し、福祉センター昭和の湯・デイサービスセンターの運営を昭和村から受託し、平成9年には各種団体の事務局となり、地域福祉の推進に取り組んできました。

平成12年からは介護保険事業を展開し、その後もふれあい館や学童保育の運営等の受託など、事業拡大を図ってきました。

一方、社会情勢としては、少子高齢化の進行や家庭環境の変化、社会福祉法などの福祉関係法規の改正・成立等に伴い、近年における地域福祉を取り巻く環境は大きく変化し、地域福祉活動に対する期待や求められる役割も大きく変わってきています。

社会福祉協議会としての役割についても、住民の方一人一人が住み慣れた地域の中で安心して生活していけるよう、在宅福祉サービスの充実や行政・社会福祉施設・NPO法人などの関連団体や企業等との連携・協力・協働を図り地域の福祉力を強化していくことが期待されています。

また、昭和村社会福祉協議会は、各事業ごとに課題はありますが、現時点では概ね安定した経営となっています。しかし、今後は人件費の拡大など支出が増額となり、今のままの運営では赤字経営となってしまうことが考えられます。

こうした情勢の中、安定した経営の基、地域福祉を推進していくためにも、事業内容の見直しや意識改革が必要です。このことを踏まえ、昭和村社会福祉協議会として計画を策定することといたしました。

この計画は、時代や環境の変化に即した法人の理念や経営ビジョンを明確にし、その実現に向けた事業・財務等に対する具体的取り組みを明示し、社会福祉協議会役職員が同じ意識を持って、安定した事業展開を進めていくものです。

2. 計画期間

平成23年 4月 1日～平成28年 3月31日

3. 基本理念

私たちは、「住民主体の原則」に基づき、地域福祉推進の中核的組織として、行政や保健・医療・福祉の関係機関と常に密接な連携を取り、地域住民の権利を尊重し地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現を目指します。

4. 経営理念

- (1) 地域住民の様々なニーズに応え、地域住民の参画と協働による「安心安全な福祉の村づくり」をテーマに活動を展開します。
- (2) 公私の保健・医療・福祉の関係機関や生活関連分野の活動が連携した総合的な支援体制を整備します。
- (3) 多様化する福祉ニーズに応じた、地域に密着したきめ細かなサービスを展開します。

5. 組織運営方針

(1) 運営の方針

- ①運営の透明性と中立性・公正さを確保するとともに、情報公開や説明責任を果たし、地域に開かれた社会福祉協議会を目指します。
- ②事業の効果やコスト把握など適切な事業評価を行い、効果的で自律した経営を目指します。
- ③高潔な倫理観を持って法令を遵守し、信頼される社会福祉協議会を目指します。

(2) 組織体制

社会福祉協議会は「住民主体の原則」に基づき住民代表・社会福祉事業者や行政関係により構成されているコミュニティ型の組織であることが存在意義となっています。このことは、社会福祉協議会の役員・評議員の構成に現れており、役員会・評議員会での決定事項は、地域住民や福祉関係者の意思の表れとして、公益的な団

体としての社会福祉協議会の透明性と中立性・公平さを担保しています。

今後は、より役員会・評議員会の活性化を図ることで、地域住民・行政・福祉関係者の総意に基づく経営を推進していきます。

①役員体制

〈理事会〉

会長・副会長・常務理事及び主要な構成員組織・団体や学識経験者から選出されたメンバーで構成され、社会福祉協議会の業務の決定を行います。

理事会は、社会福祉協議会活動の正否を決するものであり、理事として誠実に責務を果たす人材を選出します。

〈監事〉

監事は、社会福祉協議会の業務執行の状況及び財産の状況を監査します。

監事は、社会福祉協議会活動や社会福祉法人会計を理解し客観的に評価する高潔な人材を選出します。

②評議員会

社会福祉団体や住民自治組織・関係機関等から選出されたメンバーで構成され、法人の業務や財産状況又は役員の業務執行状況など法人にとって重要な事項を決定します。

評議員会は、重要な議決機関であり、評議員は、実質的にその役割・活動を担える人材を選出します。

③事務局

事業を円滑に展開するため、総合的な指揮・監督を行う事務局長を配置し、総務地域係と在宅福祉係の二係制とし、体制の強化を図ります。

各係には係長を若干名置き担当部所をまとめ、各係長間で連携を取りながら、職員全体が協働で事業を推進する体制にします。

〈総務地域係〉

法人運営及び地域福祉活動を推進します。

法人運営については、適正な事業運営と安定した経営を図り、地域より信頼され頼られる社会福祉協議会を目指します。

地域福祉活動については、各福祉団体の活動支援、住民ニーズや福祉課題の把握・解決、地域住民の主体的な福祉活動の支援、当事者や公私社会福祉事業関係者等の組織化や連携、総合支援体制の構築など地域福祉を推進し、誰もが安心して生活

することのできる地域づくりを目指します。

また、福祉センター昭和の湯や学童保育の運営、共同募金の推進も行います。

〈在宅福祉係〉

介護保険事業や障害福祉サービス事業・村からの委託による公的福祉サービス・社会福祉協議会独自のサービス等を企画・実施します。

地域の実情や住民個々のニーズを把握し、サービス内容を充実させ、サービスを必要としている方々が安心して生活を送れるよう支援するとともに、適切な経営により得た収益については福祉サービスの開発に結びつけるなど住民一人一人の生活の質の向上を目指します。

6. 財務運営

(1) 財源の現況

昭和村社会福祉協議会は、構成員や住民からの会費・寄附金・共同募金配分金などの「民間財源」、補助金収入・受託金収入などの「公費財源」、介護保険収入・学童利用料・福祉センター昭和の湯入館料などの「事業収入財源」を主な財源としています。

平成21年度を見てみると（26ページ資料②）、民間財源3%、公費財源14%、事業収入財源82%、その他1%となっており、事業収入財源が大部分を占めています。

(2) 支出の現況

支出の構成については、「人件費支出」、「事務費支出」、「事業費支出」が主な内容となっています。

平成21年度を見てみると（26ページ資料②）、人件費支出60%、事務費支出2%、事業費支出36%、その他2%となっており、人件費と事業費が大部分を占めています。

(3) 財政シミュレーション

平成元年の社会福祉法人設立後、受託事業の拡大・介護保険事業の開始など事業

規模も徐々に大きくなり、現在は毎年度黒字決算となり安定した経営基盤となっています。しかし、現状の事業の内容をこのまま継続する場合、収入についてはこのまま大きな増減なく推移していくことが想定されますが、一方支出については、事業費支出や事務費支出は増減なく推移するものの、人件費支出は正規職員の昇給により年々増額していくこととなります。

こうしたことを踏まえ、収入と事務費支出や事業費支出は現状のまま推移し、人件費支出については現在の職員体制のもと、正規職員の人件費を今までの経緯より毎年度約4%増額していくとして試算すると（27ページ資料③財政シミュレーションⅠ）、5年後には収支が逆転しその後は赤字経営が続くこととなります。

その為、経営基盤を確立するためにも、事業収入の確保、人件費支出と事業費支出の抑制について、具体的な対応策を検討して行かなくてはなりません。

（4）今後の対応

①事業収入の確保

社会福祉協議会が行っている事業は、地域福祉の推進のために社会福祉協議会として行う公益性の高い事業と、民間の参入もあり社会福祉協議会としては地域福祉の推進だけでなく収益も目的としている事業とがあります。

前者については、少しでも収入を上げることを目標とするのではなく、赤字経営にならないことを目標に、事業内容の改善、地域ニーズの把握や、受託事業については村当局との調整をしていく必要があります。

後者については、少しでも収入を上げられるよう地域ニーズの把握や充実したサービスの提供を図っていく必要があります。

また、今後も高齢化が進み介護保険事業を始めとした高齢者福祉サービスの充実が求められます。通所介護事業や居宅介護支援事業など介護保険事業については、今後も利用者数の増加が考えられるので、サービス内容を充実し利用者数を確保するとともに、新規事業への取り組みも検討していく必要があります。

②人件費支出の抑制

人件費の支出に占める割合は、法人全体で過去3年間は6割となっています。事業ごとに内容が異なるため人件費支出の割合も事業ごとに異なりますが、総合的に6割というのは、安定した財務運営としては適正な数字と評価できると考えます。

しかしながら、人件費は年々増加していくので、今後はこの数字をいかに維持していくかが課題となります。具体的には、職員の給与体系の見直し、事業内容に対して適切な職員の配置を目指した体制の見直しが必要です。また、人件費の抑制は、逆に職員の志気の低下に繋がる場合もあります。事業収入の伸び幅に合わせた見直しが必要です。

③事業費支出の抑制

事業費支出については、削減のみを考慮するとサービスの質の低下に繋がる危険があります。その為、事業内容に適した支出となっているか、削減してもサービスの質の低下に繋がらないかを十分に精査することが大切です。まずは、事業ごとに現状分析を徹底しその上で事業費支出の抑制を図る必要があります。

また、地域福祉を推進していく中核である社会福祉協議会として、地域福祉を推進していくためには赤字経営となっても行わなくてはならない事業と赤字経営であれば無理に社会福祉協議会が行わず民間に任せてもかまわない事業とがあります。

後者の事業については、赤字経営であれば事業の継続についても検討していくことが必要です。

(5) 財務運営方針

前記のことを踏まえ、財務運営面での今後5年間の総合的な方針として、

①事業収入について、企業努力を図り0.5～1%増額していく。

②人件費について、正規職員の人件費の年間の伸び幅を2.5%程度に抑える。

また、事業収入の伸び幅により人件費の伸び幅を調整していく。

③事業費支出について、内容を十分に精査し可能な部分については削減する。

ことに取り組んでいきます。

上記の3点に取り組むことで財政シミュレーションでは(28ページ資料③財政シミュレーションⅡ)、5年後においても黒字決算となり安定した財務運営となります。

上記3点に加え、地域福祉の推進を更に進めることにも考慮しながら、各事業ごとに今後5年間の運営方針を立てていきます。

7. 現状と課題

(1) 総務地域係

①法人運営部門

現在、昭和村総合福祉センター内に主たる事務所を置いています。今後も、持続した法人運営を可能にするためにも主たる事務所の確保が必要です。指定管理者制度の検討も含めて主たる事務所を継続して確保していきます。

役職員の人事管理並びに財務管理に関しては適正に行われています。理事・監事・評議員の選出区分並びに在り方については、今後も状況に応じた検討をしていきます。

事務局組織については、平成21年度より、総務地域係と在宅福祉係の二係制としたことから各係とも組織的な運営ができています。今後は、各係間の連携強化と事業の効率化を図る必要性があり、係分担についても整理していく必要があります。

職員配置についても概ね適正な人員配置となっています。平成22年11月現在、正規職員12名に対し非正規職員32名（常勤24名・派遣1名・非常勤7名）となっており、非正規職員が約7割を占めています。その為、事業運営を更に充実したものとするためにも正規職員と非正規職員の格差を見直す処遇改善と、幅広い人事異動を可能にするための資格取得の促進・人材育成が必要となっています。

財政面については、法人設立以来、法人全体での収支は全て黒字決算となっていますが、財政シミュレーションにより数年後には赤字決算が想定されています。今後も黒字決算を継続させるためにも、事業収入の増加と経費削減が緊急の課題となっています。

②地域福祉部門

全職員が総務分野などとの兼務になっていますが、福祉団体の活動支援、ふれあい・いきいきサロン、見守りネットワーク、広報活動など幅広い地域福祉活動に取り組んでいます。そうした様々な地域福祉活動に取り組んでいるものの地域住民への認知が不足しているという側面があります。社会福祉協議会の基本理念は「住民主体」が原則です。効果的・効率的に地域福祉活動を展開していくために、各事業の見直しとともに、住民参画による地域福祉活動計画の策定など、地域住民に対し

での周知・啓発・そして組織化が大きな課題となっています。

財政面については、村からの補助金・受託金で対応していますが全額は賄えていません。事業内容に見合った補助金収入や受託金収入の確保が課題となっています。

また、事務的スペースは間に合っているものの、会議室やボランティア活動スペースは必要に応じて村から借りているのが現状です。長期的な課題としてそうしたスペースの確保も検討していきます。

③学童保育部門

施設整備については、エアコンの未設置が1カ所あり検討中ではありますが、その他は整備されています。

事業内容については、柔軟に対応でき概ね入会希望者の受け入れもできており、各学童間での差はあるものの総体的には安定した児童数を確保できています。

職員体制は、群馬県が定める設置運営マニュアルに沿って指導員を配置しています。保育に関する有資格者も多く理想的な職種による配置となっています。反面、学童間で保育への見解と姿勢に若干のちがいが見られるという課題があり、また、昨年度のみ赤字決算でしたがその大きな要因が人件費となっているため、必要人員を配置しながらの勤務体制の見直しが大きな課題となっています。

④福祉センター昭和の湯部門

平成10年度をピークに平成19年度まで入館者数も減少傾向にあり、指定管理者指定以来毎年度赤字決算と厳しい経営状況となっています。そうした中、年間カレンダーや月間カレンダーによる営業やイベントの開催、自動販売機やゲーム機器・漫画コーナーなどの充実を図り昨年度から若干の増加傾向となり、平成22年度11月現在において前年度同月の入館者数を上回っています。

また、設備面の老朽化により様々な修繕箇所が発生している状況でもあります。

今後は、一般会計からの補填なく特別会計のみで収支が成り立つことを目標に、修繕箇所への対応だけでなく、食堂や直売所の設置、サウナの拡充など設備面の充実や、清潔保持の徹底、接客マナーの向上などサービス内容の充実、PR活動により入館者数を増やすことが課題となっています。

(2) 在宅福祉係

①介護保険部門

〈居宅介護支援〉

今年度より、常勤専従の主任介護支援専門員1名と常勤専従の介護支援専門員2名の合計3名体制となり、加算も取得でき、また、利用者数についても昨年度後半より徐々に増加傾向となっているため、収入増となっています。

サービス内容についても、職場内情報交換や研修会への参加等により介護支援専門員個々のスキルを上げていく取り組みをして、利用者及び家族の方々に満足していただけるサービス提供を心がけています。

今後は、利用者数の確保や安定した収入を得るために、施設入所・要介護状態の悪化の防止に繋がるプランの作成技術の取得、基準を熟知して減算を出さないなど更なる資質の向上と、現在の3名体制に加え緊急時等の対応に必要な介護支援専門員の確保のための人材育成・資格取得の支援が必要になっています。

〈訪問介護〉

利用者の希望に合わせた柔軟な対応を心がけ、利用者からの苦情もなく、利用者・家族の方からも信頼を得ています。

一方、利用者が徐々に減少傾向ということもあり財政状況は厳しく毎年度赤字決算となっている状況でもあります。その為、職員についても正規職員・非正規職員とも最小限の人数で行っており、また、ヘルパーの募集に対しても応募者がいないという現実もあり、職員体制も厳しい状況となっています。

今後は、安定した経営のための収入源の確保と、実際の財政状況との調整やキャンセル時の対応を踏まえながら、利用者個々のニーズに合わせたサービスを提供するための職員体制の確保が大きな課題となっています。

〈通所介護〉

社会福祉協議会が行っているということもあり、村民の方々からも身近な施設として比較的に利用しやすく利用者数も確保でき、財政的にも毎年度大幅な黒字決算となっていて安定した経営を行っています。

実際のサービス内容についても、苦情もなく利用者や家族の方に満足していただけるサービス提供ができていますが、反面、日々の業務に追われ職員間での情報の

共有の機会が少なく、効果的なサービス提供ができていない面も見られます。

今後の課題として、業務内容の見直しや職員間の情報の共有の確保、資格取得や研修会への参加などの人材育成が上げられます。

また、通所介護単独では黒字決算ではありますが、社会福祉協議会全体を考えた場合、更なる収入増についての取り組みも必要となっています。

一方、施設の老朽化も見られるので、必要な修繕を行う資金の確保も課題であり、修繕内容によっては村当局との協議をしていきます。

〈訪問入浴介護〉

利用者宅でのサービス提供ということもあり利用者からも信頼を得たサービス提供ができています。しかし、平成22年11月現在利用者が1名のみで、財政的にも厳しく、事業内容的にも利用者の増加が難しい状況となっています。

その為、今後も黒字決算による安定した経営をするのは難しい状況であり、機会を見て事業活動の継続についての検討が必要です。

②障害福祉サービス部門

居宅介護事業と移動支援事業を、介護保険部門での訪問介護事業と一体的に行っています。介護保険での訪問介護に比べると、利用者数も少なくなっていますが、徐々に利用者数が増えている状況であり、今後もニーズの拡大が考えられます。

対象が障がい者ということで、身体障がい・精神障がい・知的障がいと幅広いので、それぞれの障がいに対する専門的知識・技術の取得が課題となっています。

③その他の在宅福祉サービス部門

村からの受託事業である生活支援型訪問家事援助事業・食の自立支援サービス・地域支援通所事業・介護者の集い・介護用品支給事業と、社会福祉協議会独自の事業であるケア輸送サービス・オムツ給付事業・福祉用具貸出・福祉車両貸出・緊急通報設置支援事業・寝具洗濯乾燥消毒サービスとがあります。

それぞれの事業とも他の事業から比べると規模は小さいため、担当職員も他の業務との兼務で行っています。その為、現在利用している方には満足して頂けていますがニーズの拡大には繋がっていないのが実状です。

今後は、業務分担の見直しや、事業内容の村民への周知、各事業ごと内容を見直

して事業の必要性を検討することが課題となっています。

8. 部門別経営戦略

(1) 総務地域係

①法人運営部門

法人全体を管理する部門として、財務運営方針を進めるために各部門との調整を図り適正な事業運営ができる体制づくりを進めます。

◎具体的方針

ア. 経営面に配慮しながら、地域ニーズに合わせた的確な事業を展開する。

まずは、現在の事業内容にあわせた組織体制をつくり、各事業の主担当の明確化など係の所管業務を整理します。

その上で、各事業の内容・経営状況を確認しながら事業ごとに拡充・縮小・廃止について整理し、事業費支出を精査し可能な経費の削減に取り組んでいきます。

また、事業収入の確保を念頭に、地域ニーズに合わせて新規事業についても検討していきます。

イ. 人件費抑制を図りながら、適正な事業運営ができる職員を配置する。

組織体制づくりとともに、職員配置についても検討し事業を効率的に運営できる体制をつくります。

また、人件費抑制のため、正規職員の員数を維持しながら必要な非正規職員を確保できるよう処遇内容を見直します。具体的には人件費の伸び幅 2.5 %程度を目指し、社会情勢の動向を見ながら必要によって正規職員の給与の見直し、それに合わせて非正規職員の処遇内容の見直しについても検討していきます。

ウ. 指定管理者制度の動向を見据えながら主たる事務所を継続的に確保する。

平成24年度・平成27年度に指定管理者の更新が予定されています。

まずは、平成24年度の更新に向け、指定管理者制度に対して理解を深めた上で赤字経営となっている事業についての運営も含め、指定内容について村当局と協議していきます。

平成24年度以降については、指定を受けた事業については経営努力を図り適正な事業の運営に努め、その経過を含め平成27年度の更新について検討していきま

す。

エ. 地域住民に理解・納得していただけるよう、情報を公開する。

透明性・公開性・公平性を高めるため、時代に即した情報公開のあり方を検討し実施していきます。

その際、「地域住民主体」による地域福祉の推進を訴え、地域住民の積極的な参加を促していきます。

②地域福祉部門

地域福祉推進の主要部門として、財務状況も踏まえ、事業の効率化・適正化を図りながら地域福祉活動を展開していきます。

◎具体的方針

ア. 地域福祉活動の事業内容に見合った財源を確保する。

特に公共性が高い部門であり、公費と民間財源を主たる財源としています。人件費も含め必要経費確保のため、補助金や受託金について村当局と協議していきます。

また、その際にはその内容の根拠を明確に提示していきます。

イ. 担当している事業については、効果的・効率的に展開するための改善を図る。

各事業の必要性について調査し、それぞれの事業について拡充・縮小・廃止について整理します。また、社会福祉協議会の使命と事業内容を照らし合わせ、経営状況等によっては受託事業・補助事業は村への返還も検討していきます。

ウ. 住民意識を高め、地域ニーズを把握し計画的に事業を展開する。

地域福祉活動を展開していく中で、地域住民の参加が必要不可欠でありその為にも住民の意識を高めることが必要です。また、地域ニーズを反映した「住民参画」の地域福祉活動計画の策定に取り組みます。

③学童保育部門

村からの指定管理を受けて運営している事業であり、昨年度は赤字決算となった為、赤字経営にならないよう企業努力を図りながら、児童の健全育成を進めていきます。

◎経営目標

年間事業収入の目標額を12,000千円・1ヶ月の実児童数3カ所合計120名と設定し、黒字決算にすることを目指します。

◎具体的方針

ア. 指導員の必要人員を配置しながらも、人件費を削減していく。

現在の指導員の勤務内容は変えずに、退職者等があった場合の代替え職員の勤務時間を見直し、また、利用する児童数の変更に合わせて指導員数も変更するなど柔軟に対応していくことで人件費の削減を目指します。

イ. 児童に快適な環境を整備する。

設備について新たな整備の必要性や修理の必要性が出た場合には、指定内容も考慮し必要時には村当局との協議も行いながら整備していきます。

当面は、3カ所のうち大河原学童のみエアコンの設備がないので設置を進めていきます。その際、村当局とも協議をしながら進めていきます。

ウ. 指導員間での意思統一を図り、3学童とも同じ基本方針に沿った運営を目指してしていく。

1ヶ月に1回行っている指導員会議にて意見交換を行っていますが、まだまだ意思統一されていない面もあります。各指導員の保育姿勢・対応の統一を図るため、指導員会議の更なる活用と各学童共通の保育マニュアルを作成していきます。

④福祉センター昭和の湯部門

村からの指定管理を受けて運営している事業であり、永年赤字決算が継続しているため、他の事業からの繰入金で補填しているため、赤字経営とならないように営業努力をしていきます。

◎経営目標

年間事業収入の目標額を35,000千円と設定し、年間入館者数100千人を目標に入館者数を増やし、黒字経営とすることを目指します。

◎具体的方針

ア. 全職員が理解を深め一丸となって運営内容について検討していく。

現在、総務地域係が主となって事業展開を行っていますが、赤字経営を改善するためには担当部所だけでなく全職員が入館者の増員や事業収入の増額に取り組む体制づくりをしていきます。

まず第1段階として、機器類の複雑な操作や管理については一部の職員の対応となっている現状から全正規職員が対応できる体制になるよう、機器類の操作説明会の実施と操作マニュアルの作成を行っていきます。

イ. 入館者のニーズに合わせて設備を拡充し集客を図る。

赤字経営とはいえ、集客率を上げ事業収入を増やすためには、ある程度の設備投資が必要です。まずは、平成23年度に向けサウナの拡充を要望し、その後段階的に直売所の充実・食堂の設置・露天風呂に屋根の設置の3点について村当局とも協議をしながら進めていきます。

ウ. 老朽化による修繕箇所について、適宜対応していく。

施設建設から約14年を経て、設備の老朽化も進んでいます。指定管理者のもとでの事業なので、大規模なものについては、村当局に要望して協議をし、小規模なものについては、村とも相談しながらその都度対応していきます。

現在、竹垣が劣化し腐食部分等もあるため、補修工事が望ましい状況です。村と協議しながら、補修工事を検討していきます。

(2) 在宅福祉係

①介護保険部門

社会福祉協議会の重点事業の1つとなっており、今後、少子高齢化が進む中、高齢者の方が地域の中で安心できる生活を支える重要な部門として、住み慣れた地域の中で安心して生活していけるようサービスを展開していきます。

〈居宅介護支援事業〉

◎経営目標

年間事業収入の目標額を15,500千円、1ヶ月の介護請求件数を95件と設定し、事業費支出も可能なものは削減し、黒字決算を目指します。

◎具体的方針

ア. 介護支援専門員一人一人のスキルを上げて、利用者個々のニーズに合わせたプランを作成する。

介護支援専門員個々の気づきに差があり、細かな対応が不十分になってしまう場面もまります。また、利用者の施設入所や要介護状態の悪化等により担当は持っていない請求実績に結びつかないケースもあります。

その為、利用者の施設入所や要介護状態の悪化を防止し、細かな対応により、少しでも長く在宅生活を継続できる魅力のあるプランを作成できる技術と知識が必要です。

具体的には、話し合いやケース検討等を通しての情報の共有・各種研修会への参

加と報告など人材育成に取り組んでいきます。

イ. 加算取得要件の継続と緊急時対応が可能な職員体制をつくる。

本年5月より特定事業所加算を取得したことにより事業収入が大幅に増額となりました。その加算要件に主任介護支援専門員の配置と主任介護支援専門員の他に常勤専従の介護支援専門員2名以上の配置があります。現在、主任介護支援専門員の資格取得者が1名のみとなっており、また、介護支援専門員の資格取得者は4名いますがそのうちの2名は実際に専従での介護支援専門員業務は困難な状況です。

その為、職員体制については、職員の長期欠席など緊急時の場合、加算をとれなくなってしまうことが考えられるので、主任介護支援専門員・介護支援専門員の資格取得に対しての奨励と学習支援や人材育成に取り組んでいきます。

〈訪問介護事業〉

◎経営目標

年間事業収入の目標額を9,500千円、1ヶ月の実利用者数を27名と設定し、赤字決算額の減額を目指します。

◎具体的方針

ア. サービス提供責任者配置も含めて緊急時でも対応できる体制をつくる。

現在正規職員1名と非正規職員5名の体制で行っていて、正規職員がサービス提供責任者となっています。その為、正規職員の長期欠席など緊急時の対応が困難となり、職員体制の整備が必要です。

単純に正規職員を1名採用するのでは、その分人件費が増額となり財務運営での総合方針に反することになってしまいます。他の部所との調整をしながら兼務での正規職員の配置について取り組んでいきます。

また、利用者の入院等により訪問がキャンセルになると訪問介護員が余ってしまいますが、反面、最小限の職員体制で行っていれば、新規の利用希望に対応しきれないということもあります。

事業収入の増額・人件費の抑制とのバランスを考えながら、事業内容に応じた常勤の職員数と非常勤（登録）の職員数を見直していきます。

イ. サービスの質を向上し、利用者数・訪問回数を確保し安定した経営に繋げる。

職員間での連携を密にし、居宅介護支援事業所などの関係機関との協力体制を強化することで施設入所や入院・要介護状態の悪化を防止できます。そのことが利用

者数や訪問回数の確保に繋がります。

また、職員一人一人のスキルを上げて、課題分析から計画作成・実施・評価まで一連の過程を展開し、利用者の変化に対しての早期発見・早期対応に努めるなど、サービス内容を充実することも、施設入所や入院・要介護状態の悪化防止に繋がります。

職員のスキルアップに対しては、職場内での研修の企画、外部での研修会への積極的な参加・そして報告等による研修内容の共有に取り組み、サービス内容の充実を目指していきます。

職員間の連携については、ミーティングの機会を確保しながら連絡ノートを有効活用していき、関係機関に対しては、利用者の情報交換や地域ニーズについての情報交換を密にしながら連携の強化に取り組んでいきます。

〈通所介護事業〉

◎経営目標

年間事業収入の目標額を76,000千円、1日平均利用者数30名と設定し、事業費支出の削減と黒字決算額の増額を目指します。

◎具体的方針

ア. 職員のスキルを上げ、サービスの質を向上させる。

平成22年度の8月までは前年度に比べ延べ利用者数も増加していましたが、9月以降は減少傾向となっています。安定した経営基盤を確立するためには、利用者数の確保が大きな課題となります。

利用者数を確保するために、職員一人一人のスキルを上げて、課題分析から計画作成・実施・評価まで一連の過程を展開し利用者の変化に対しての早期発見・早期対応に努めるなど、サービス内容を充実し利用者の施設入所や入院・要介護状態の悪化防止を図ることが必要です。

まずは、研修会への積極的な参加・報告等による研修内容の共有に並行して、利用者に関する情報や制度についての知識等の情報の共有、職員個々の個性を活用しながら一貫した方針でサービス提供できる体制づくりに取り組みます。

特に、活発に意見が出し合え、職員相互に切磋琢磨できるような環境づくりに力を入れていきます。

イ. 利用者が安心して安全に活動できる環境を整備する。

施設建設から14年が経過して、設備の老朽化も進んでいます。建物については指定管理で運営しているので、大規模な修繕については、村当局と協議しながら、小規模の修繕や備品等についてはその都度協議していきながら、老朽化に対して、利用者が快適に生活できるよう整備していきます。

現在、特殊浴槽の老朽化が目立っているため、村当局と協議しながら入れ替えについて検討していきます。

〈訪問入浴介護〉

◎経営目標

年間事業収入の目標額を500千円と設定し、赤字決算額の減額を目指します。

◎具体的方針

ア. 経営状況・利用状況を考慮しながら、事業の継続・休止について検討する。

平成22年11月現在利用者が1名のみとなっており、サービス内容・報酬単価を考慮しても今後の増加は見込めない状況です。また、入浴車も古くボイラー等の調子も徐々に悪くなってきています。

介護保険事業ということで必ずしも社会福祉協議会で行わなければならない事業ではなく、実際に民間でも行っているため、機会を見て事業の継続・休止について協議していきます。

②障害福祉サービス部門

事業規模としては大きくありませんが、今後需要が増えていくと見込まれる部門です。対象が子供から大人まで、また身体や精神・知的など幅広いので、専門的な知識と技術の取得に取り組んでいきます。

◎具体的方針

ア. ニーズに対応できる体制を整備する。

対象が子供から大人まで、また障がい内容についても身体障がいや精神障がい・知的障がいと幅広く、そうした方への対応のためにも幅広い専門知識が必要です。精神障がいの方への対応に苦勞したりと、専門知識が不足しています。

今後ニーズの増加が予想されるため、それに対応していくためにも、幅広い専門知識を有した職員を人材育成することが大きな課題となっています。

具体的には、研修会等への積極的な参加・研修報告、そして職員間の情報の共有に取り組んでいきます。

(3) その他の在宅福祉サービス部門

◎具体的方針

ア. 主担当を明確にし、各事業を整理して充実を図る。

村からの受託事業と社会福祉協議会独自の事業合わせて11事業がありますが、事業規模が小さく全ての事業が他の事業の職員の兼務によって行っています。事業によっては、主担当が明確でないものもあります。まずは、組織・体制も含めて検討し担当を明確にしていきます。

次に・担当者を主に各事業のニーズとサービス内容を確認し、社会福祉協議会の使命も踏まえて継続の必要性について検討します。

そして、継続の必要性のある事業については、その内容の充実を図っていきます。

9. 財務運営方針と経営戦略の評価

今回策定した財務運営方針と各事業ごとの経営戦略については、今後5年間の方針となっています。

財務運営方針については法人部門を主に、また、経営戦略については各事業ごとに、毎年度評価をして必要があれば修正していきます。

具体的には、翌年の5月から6月にかけて実績をまとめ、その実績をもとに評価をして当該年度の目標について必要があるものは修正していきます。

また、5年目の年度については、計画全般を評価して見直し、更にその後5年間の計画を策定していきます。

参 考 資 料 集

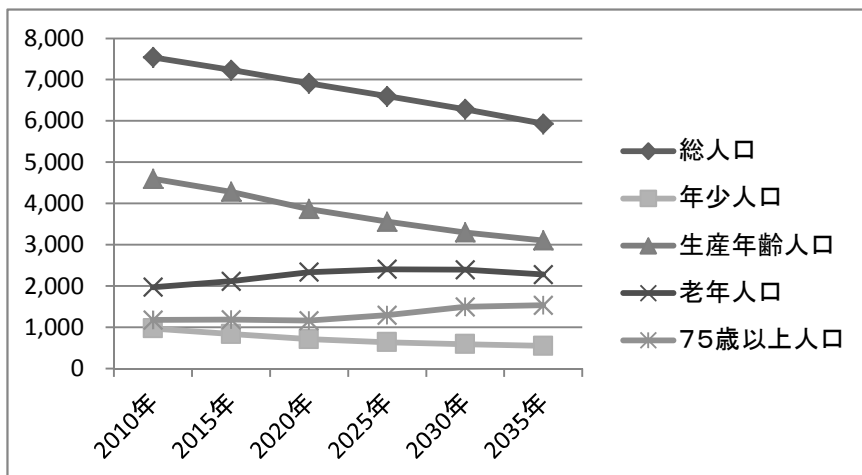
資料①	村内の情勢・・・・・・・・・・・・・・・・	20
資料②	平成21年度収支内訳・・・・・・・・・・	25
資料③	財政シミュレーション・・・・・・・・・・	26

1. 人口の推移

先に公表された全国推計(中位推計)によれば、我が国の総人口は2006年にピークを迎え、以後長期の減少過程に入ります。昭和村についても減少傾向となっており2010年を100とした場合、2015年には96.0、2025年には87.5、2035年には78.7と予測されます。また、人口構成については、年少人口と生産年齢人口は徐々に減少傾向となっているのに対し、老年人口は増加傾向となっています。総人口も減少していることを踏まえると、老年人口の占める割合が高まり、特に75歳以上の後期高齢者の割合が増加するという予測が出ています。

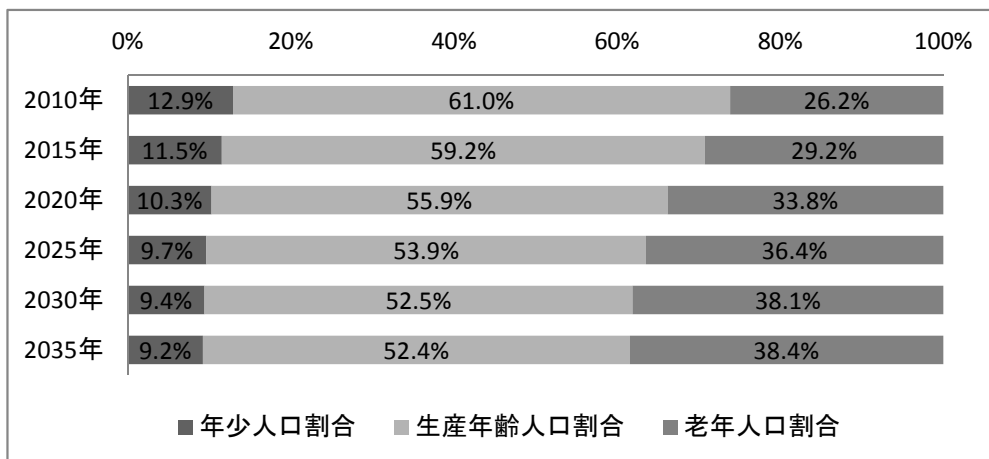
昭和村年齢区分別人口推移

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
総人口	7,540	7,236	6,913	6,601	6,285	5,933
年少人口	972	835	710	638	592	548
生産年齢人口	4,597	4,284	3,866	3,558	3,298	3,106
老年人口	1,972	2,116	2,337	2,406	2,394	2,281
75歳以上人口	1,176	1,184	1,160	1,294	1,498	1,535



昭和村年齢区分別人口割合推移

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
年少人口割合	12.9%	11.5%	10.3%	9.7%	9.4%	9.2%
生産年齢人口割合	61.0%	59.2%	55.9%	53.9%	52.5%	52.4%
老年人口割合	26.2%	29.2%	33.8%	36.4%	38.1%	38.4%
75歳以上人口割合	15.6%	16.4%	16.8%	19.6%	23.8%	25.9%



2. 世帯の状況

平成17年現在で、高齢者のいる世帯が全世帯の6割程度を占め、高齢者単独世帯及び、高齢者のみの世帯については増加傾向となっており、平成17年度については世帯総数で比較すると12.2%の世帯が高齢者のみで生活しているとなっています。

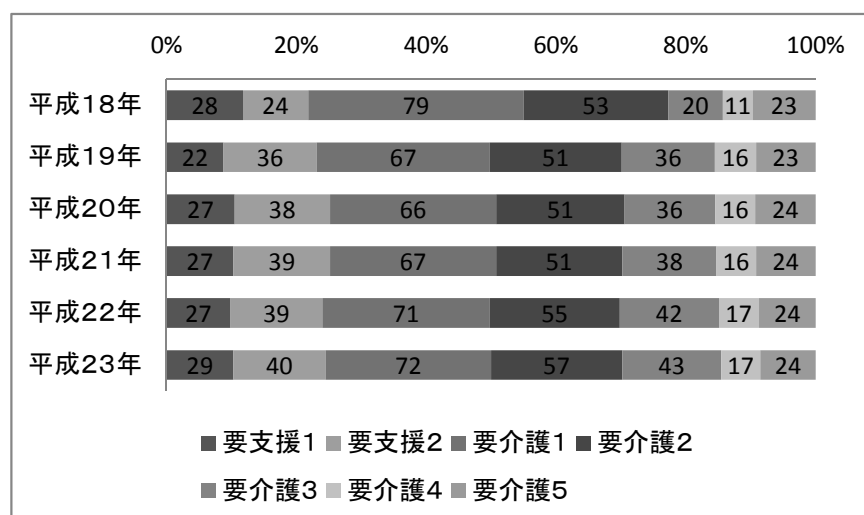
	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
一般世帯数	1,850	1,898	1,927	1,991	2,163	2,265
親族世帯	1,782	1,785	1,788	1,788	1,857	1,878
核家族世帯	854	842	835	849	978	1,044
三世代同居	801	806	799	765	660	600
その他の親族世帯	127	137	154	174	219	234
被親族世帯	0	0	0	1	2	7
単独世帯	68	113	139	202	304	380

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
65歳以上の親族のいる一般世帯	771	858	1,003	1,149	1,232	1,289
高齢者の単独世帯	36	47	67	81	95	121
高齢夫婦世帯	73	60	60	79	116	155
高齢者のみの世帯	109	107	127	160	211	276
高齢者世帯と一般世帯の割合	5.9%	5.6%	6.6%	8.0%	9.8%	12.2%

3. 要支援・要介護認定者推移(在宅)

平成18年10月と平成19年10月の実績をもとに、要支援・要介護認定者数を推計すると、増加傾向が続き、平成23年度には282名と介護保険が施行された平成12年度から比べると1.5倍以上の増加となっています。今後も老年人口も増加することからも、要支援・要介護認定者数も増加傾向になると考えられます。

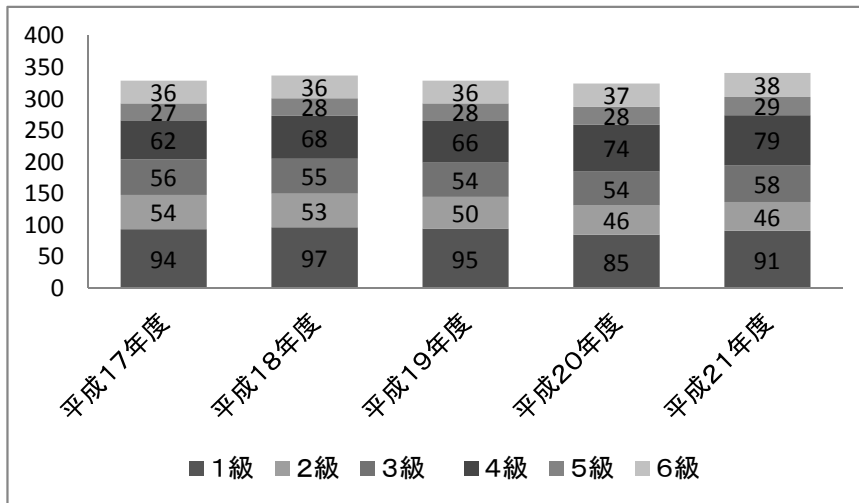
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
要支援1	28	22	27	27	27	29
要支援2	24	36	38	39	39	40
要介護1	79	67	66	67	71	72
要介護2	53	51	51	51	55	57
要介護3	20	36	36	38	42	43
要介護4	11	16	16	16	17	17
要介護5	23	23	24	24	24	24
合計	238	251	258	263	275	282
平成12年度増加率	131.50%	138.70%	142.50%	145.30%	151.90%	155.80%



4. 身体障害者手帳所持者数

平成21年度末の身体障害者手帳の所持者数は、341名となっております。平成17年度からの推移を見ても概ね横ばい状況となっております。

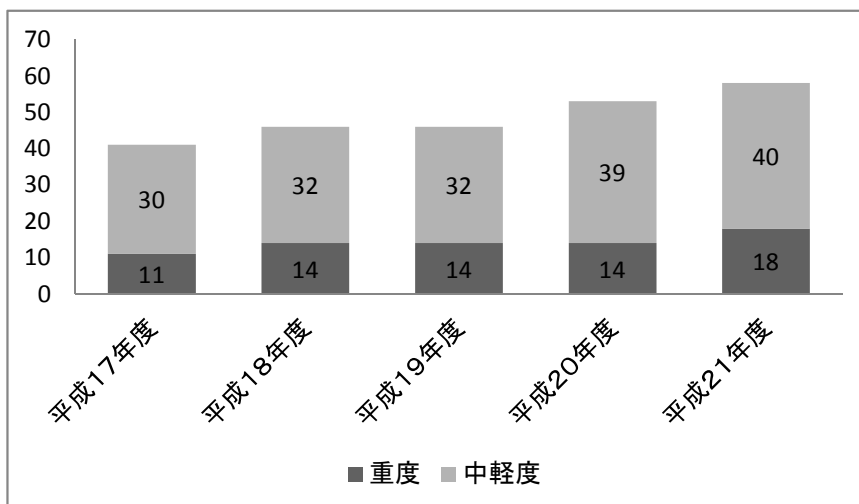
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
1級	94	97	95	85	91
2級	54	53	50	46	46
3級	56	55	54	54	58
4級	62	68	66	74	79
5級	27	28	28	28	29
6級	36	36	36	37	38
合計	330	337	331	324	341



5. 療育手帳所持者(知的障害者)数

平成21年度末の療育手帳所持者数は、58名となっております。人数としてはまだまだ少ないですが、平成17年度から比較して増加傾向となっております。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
重度	11	14	14	14	18
中軽度	30	32	32	39	40
合計	41	46	46	53	58

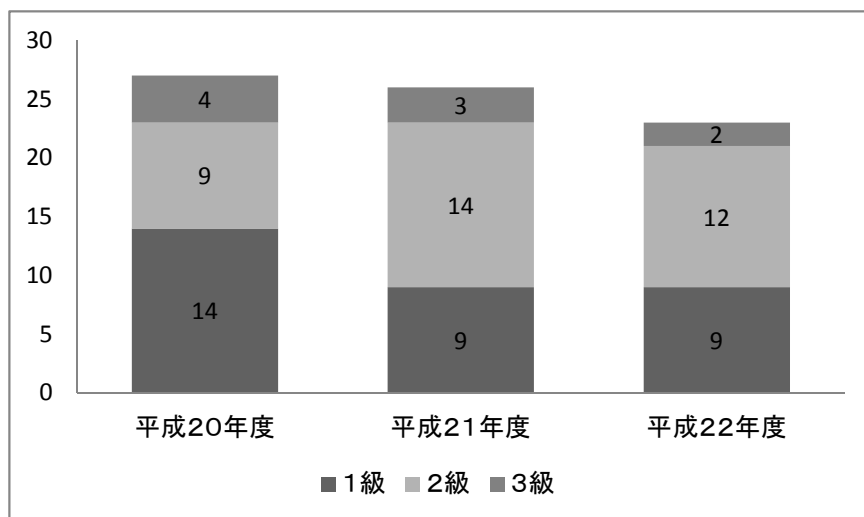


6. 障害者福祉手帳所持者・自立支援医療受給者(精神障害者)数

平成22年度における障害者福祉手帳所持者は23名となっており減少傾向に、また、自立支援医療受給者数は55名となっており横ばい状態になっております。

障害者福祉手帳

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1級	14	9	9
2級	9	14	12
3級	4	3	2
合計	27	26	23



自立支援医療

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
自立支援医療数	56	54	55
うち新規	13	2	2

7. 村内の情勢全般

全国的な少子高齢化の中、昭和村でも総人口が減少傾向となっております。そうした中でも、老年人口は増加傾向となっており、特に後期高齢者の割合が高くなっています。そして、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦の世帯の増加、要支援・要介護認定者数の増加も加わり、今後高齢者に対する福祉ニーズも増えていくと思われまます。

また、身体障害者手帳や療育手帳等の所持者数も徐々に増加傾向となっております。高齢者分野に比べると、まだまだ認知度も低いですが発展性はあると思われまます。一方、精神障害者分野については、一般的には人口の1%と言われておりますが手帳所持者数は0.2%・医療受給者数は0.7%となっており、精神障害者福祉サービスの充実とともに、地域住民への周知・啓発活動が必要と考えられます。

今回の資料には載っていませんが、昨今の景気の悪化や高齢化も踏まえると、生活保護受給者や生活福祉資金貸付制度利用者等の増加も考えられます。

こうした情勢を踏まえ、今後の福祉課題として、子育て支援・高齢者福祉・障害者福祉・低所得世帯対策の更なる強化と共に、地域で支え合うネットワークができるよう地域住民への広報・啓発活動の展開が重要になっていくと考えられます。

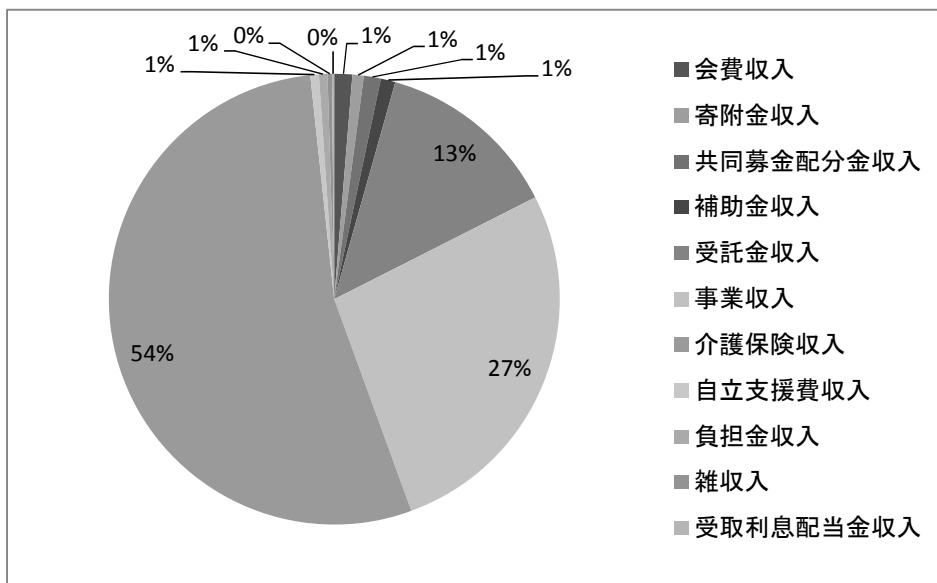
平成21年度収支内訳

資料②

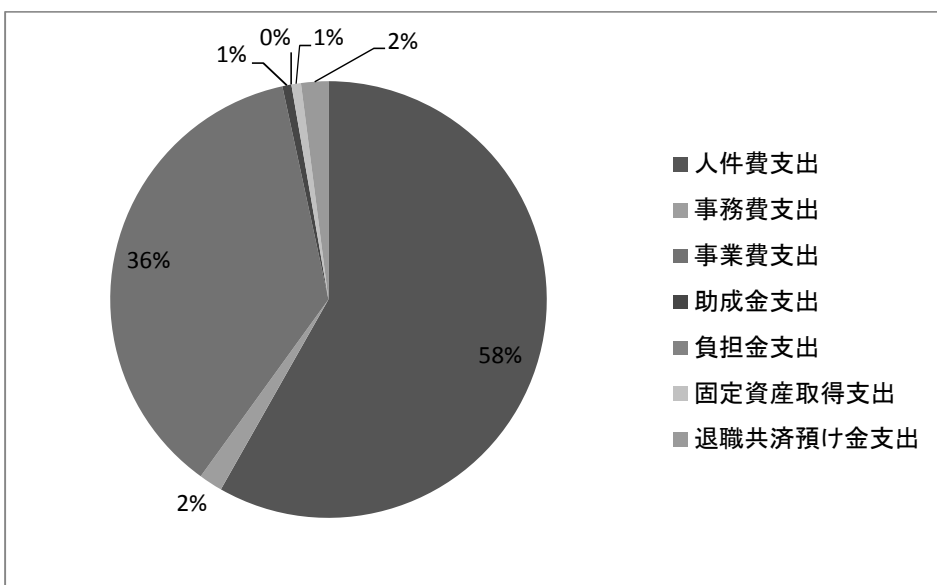
収入	会費収入	2,336,000
	寄附金収入	1,459,559
	共同募金配分金収入	2,186,236
	補助金収入	1,929,500
	受託金収入	23,802,990
	事業収入	48,610,354
	介護保険収入	97,319,349
	自立支援費収入	1,107,502
	負担金収入	1,100,000
	雑収入	589,079
	受取利息配当金収入	288,656
	収入合計	180,729,225

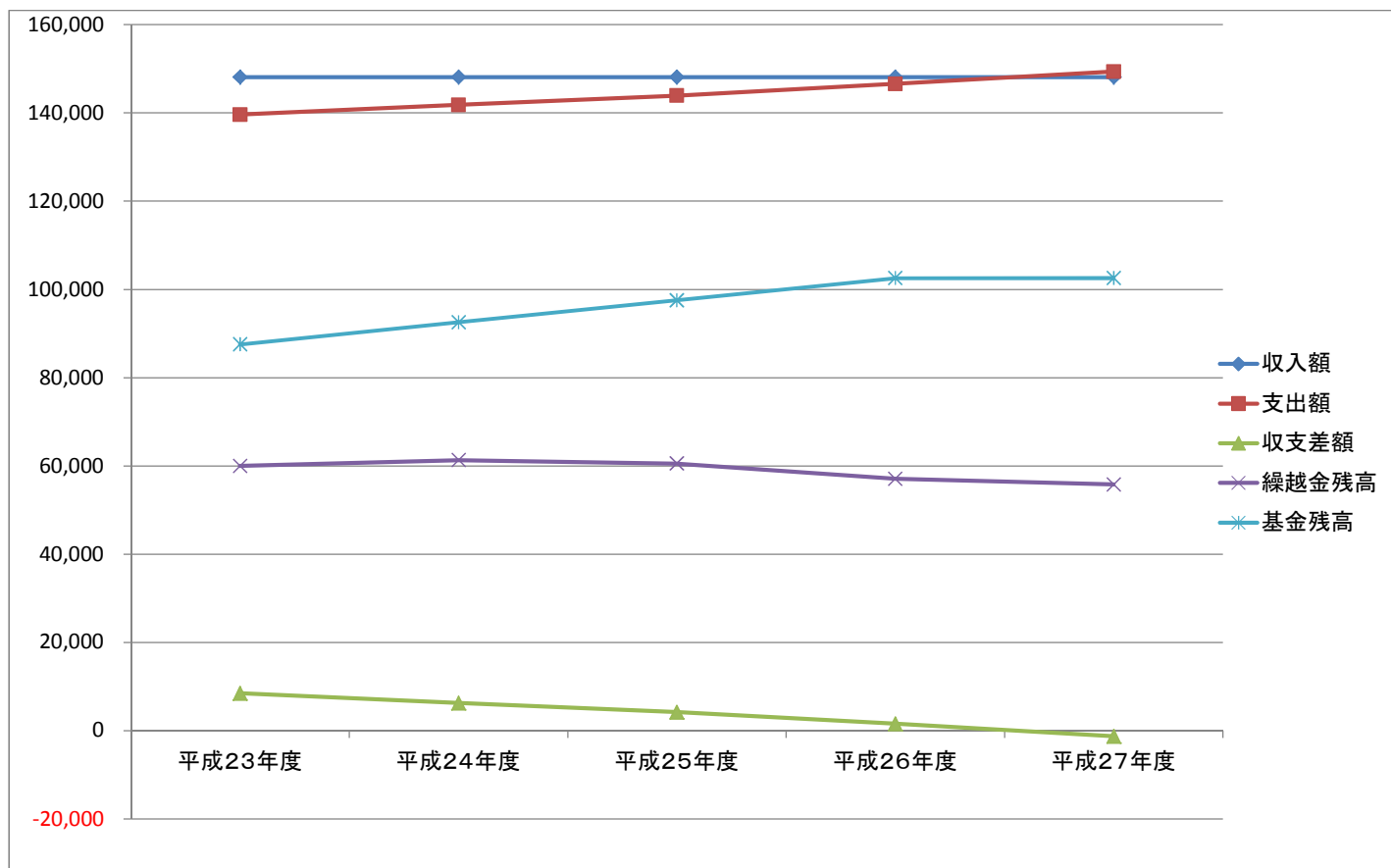
支出	人件費支出	97,326,242
	事務費支出	2,930,864
	事業費支出	61,242,771
	助成金支出	1,104,560
	負担金支出	21,960
	固定資産取得支出	1,183,200
	退職共済預け金支出	3,369,960
	支出合計	167,179,557
	収入合計	180,729,225
	支出合計	167,179,557
	収支差額	13,549,668

収入



支出





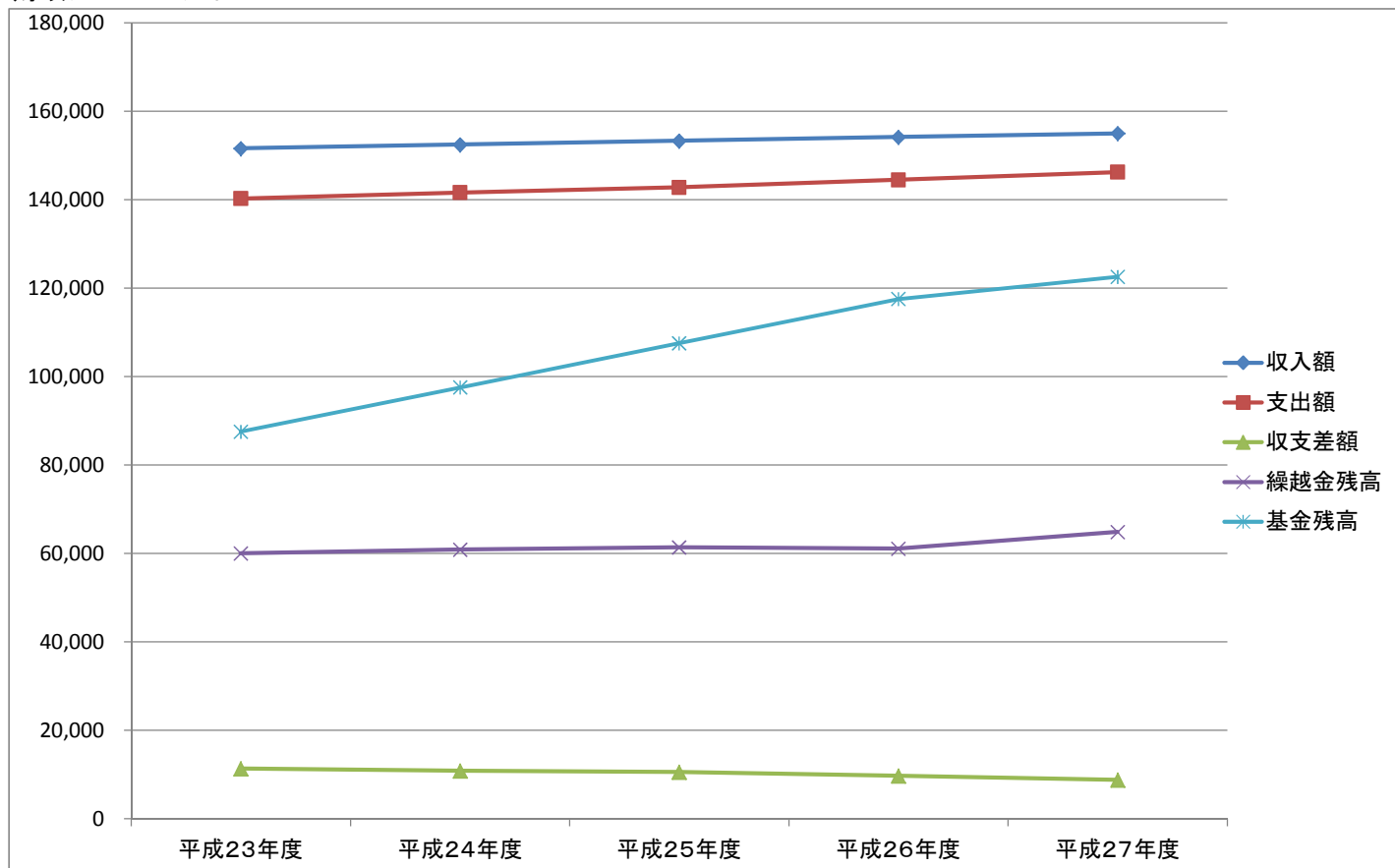
(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
会費収入	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
寄付金収入	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
補助金収入	700	700	700	700	700
受託金収入	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
共同募金配分金収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
負担金収入	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
事業収入	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000
雑収入	250	250	250	250	250
受取利息配当金収入	250	250	250	250	250
収入計	148,100	148,100	148,100	148,100	148,100

役員報酬	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272
人件費(正規職員俸給)	33,439	34,777	36,168	37,614	39,119
人件費(正規職員手当)	15,024	15,625	16,250	16,900	17,576
人件費(正規職員退職積立)	3,452	3,825	3,978	4,138	4,303
人件費(非正規職員)	42,943	42,443	41,943	41,943	41,943
人件費(法定福利費)	9,845	10,239	10,648	11,074	11,517
事務費支出	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900
事業費支出	28,000	28,000	28,000	28,000	28,000
負担金支出	25	25	25	25	25
助成金支出	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
固定資産取得支出	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
支出計	139,600	141,806	143,884	146,566	149,355
収支差額	8,500	6,294	4,216	1,534	-1,255

繰越金残高	60,000	61,294	60,509	57,044	55,788
基金残高	87,551	92,551	97,551	102,551	102,551

財政シミュレーションⅡ



(単位: 千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
会費収入	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300
寄付金収入	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
補助金収入	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200
受託金収入	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000
共同募金配分金収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
負担金収入	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
事業収入	117,000	117,850	118,700	119,550	120,400
雑収入	250	250	250	250	250
受取利息配当金収入	250	250	250	250	250
収入計	151,600	152,450	153,300	154,150	155,000

役員報酬	1,272	1,272	1,272	1,272	1,272
人件費(正規職員俸給)	33,439	34,442	35,475	36,540	37,636
人件費(正規職員手当)	14,879	15,087	15,299	15,513	15,730
人件費(正規職員退職積立)	3,452	3,789	3,902	4,019	4,140
人件費(非正規職員)	44,943	44,443	43,943	43,943	43,943
人件費(法定福利費)	9,845	10,140	10,445	10,758	11,081
事務費支出	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
事業費支出	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
負担金支出	25	25	25	25	25
助成金支出	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
固定資産取得支出	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
支出計	140,255	141,598	142,761	144,470	146,226
収支差額	11,345	10,852	10,539	9,680	8,774

繰越金残高	60,000	60,852	61,391	61,071	64,845
基金残高	87,551	97,551	107,551	117,551	122,551

収入については大幅な増額は見込めないものの、介護保険をはじめとする事業収入について企業努力を図り毎年0.7~1割の増額を目指します。支出については、正職員の人件費の年間伸び幅を過去5年間の概ね3割から2.5割程度に引き下げ人件費の抑制を図ります。その他の支出については経費削減を徹底していきます。